

学校における働き方改革推進のための共同メッセージ

～ 千葉の教育の更なる充実・発展のために ～

千葉県内の教育関係者が、千葉の未来を担う子供の育成のためにチームスピリットを発揮し、一丸となって学校における働き方改革に取り組んでいくことを宣言します。

千葉県教育委員会では、教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動が持続的に行うことができるよう、「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、各教育長協議会や校長協会、各校長会とも連携しながら、学校行事の見直しや、学校閉庁日の設定、留守番電話等による対応など、学校の業務改善と教職員の意識改革を進めています。

また、千葉県PTA連絡協議会、千葉県高等学校PTA連合会、千葉県特別支援学校PTA連合会では、家庭と学校と地域が果たす役割を再確認するとともに、保護者と教職員が共に協力し合い、厚い信頼関係を基盤として子供たちを守り育てていく千葉のすばらしい教育環境を、未来の全ての「ちばっ子」にも持続的に提供できるように、学校における働き方改革を応援しています。

私たちは、今後も、各教育関係機関の連携を強化していくとともに、千葉県の教育を支える保護者・地域のみなさまの御理解・御協力をいただきながら、一丸となって学校における働き方改革を推進してまいります。

令和2年3月

千葉県教育委員会、千葉県都市教育長協議会、千葉県町村教育長協議会、
千葉県PTA連絡協議会、千葉県高等学校PTA連合会、
千葉県特別支援学校PTA連合会、千葉県高等学校長協会、
千葉県特別支援学校長会、千葉県中学校長会、千葉県小学校長会

1 千葉県の教職員の勤務時間の現状について

○1か月当たり正規の勤務時間を80時間を超えて在校している教職員の割合

全校種平均	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
14.4%	8.1%	29.5%	32.8%	16.5%	0.03%

(令和元年11月調査から)

※全校種平均で約7名に1名、特に中学校では約3名に1名の教職員が、勤務時間外に月80時間を超えて在校しています。

○勤務時間外に部活動顧問が部活動に従事した時間(令和元年11月の1か月の平均)

1か月当たりの超過在校時間	勤務時間外の部活動指導時間
45時間以下の教諭等	6時間 5分
45時間を超え80時間以下の教諭等	19時間 27分
80時間超の教諭等	45時間 7分



※部活動の指導が、教諭等の勤務時間に大きな影響を与えていると考えられます。

2 千葉県教育委員会が進める「学校における働き方改革」について



千葉県教育委員会では、県内の教職員の深刻な勤務実態を踏まえ、**学校における働き方改革**を進めています。その**目的**は、

教職員が心身ともに健康を保つことができる環境を整え、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるようにする。

ことです。「**教職員一人一人が誇りを持って働く**」ことができるようになれば、それがひいては、「**子供たちへのより良い教育**」に還元されるという考え方に基づいています。

↓
具体的行動計画として「**学校における働き方改革推進プラン**」を平成30年9月に策定し、令和元年5月及び令和2年3月に一部改定しています。

「学校における働き方改革推進プラン」の内容

【目標】（令和2年3月改定）

業務量の適切な管理等に係る取組を推進し、原則として、条例等で定める勤務時間を超える在校等時間が、1か月当たり45時間、1年当たり360時間を超えないようにします。

そのため、「子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合」と「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合」が、令和4年度末までにそれぞれ95%以上、100%となるよう段階的に引き上げます。

【主な取組】

○教職員が働きやすい環境をつくるために

- ・県立学校では、ICカード式タイムレコーダーを各学校に設置し、教職員が出退勤時刻を客観的に把握できるようにしています。（令和2年4月から運用）
- ・夏季休業期間中に、一定期間の学校閉庁日を設定しています。

○子供と向き合う時間を確保するために

- ・学校行事の見直しや削減を進めています。
- ・スクールカウンセラーなどの専門スタッフや、事務業務を補助するスクール・サポート・スタッフなど学校を支援する人材の活用を推進しています。

○部活動の負担を少なくするために

- ・運動部、文化部それぞれのガイドラインで、部活動の活動時間や休養日についての基準を設定し、各学校ごとに方針を策定するよう求めています。

活動時間：平日2時間程度、土日3時間程度

休養日：平日1日以上、週末1日以上の週当たり2日以上

- ・教職員に代わり、部活動の指導や大会の引率等を行う部活動指導員の配置を促進しています。

3 千葉県内の取組の好事例について

勤務時間の縮減が進んでいる学校の例

～部活動ガイドラインの遵守と地域と連携した部活動指導～

睦沢町立睦沢中学校の取組

部活動指導時間を見直した！

- ・部活動ガイドラインを遵守
平日2時間程度、休日3時間程度
土曜日または日曜日は休養日
- ・第2及び第4木曜日の部活動は休み
(もともと月曜日の部活動は休み)
- ・4～9月の下校時刻を17:30に設定

日課を見直した！

- ・放課後の始まりを25分前倒し
朝読書等の時間の効率化
16:05 から 15:40 へ
- ・第2及び第4木曜日の清掃をカット
15:20には下校

地域と連携した！

- ・町の総合運動公園の使用料を減免して活用
アリーナ、柔剣道場、プール、テニスコート、野球場、多目的広場
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携の強化



こんな効果がありました！

- ・一日一人当たり在校時間 **平日1時間11分削減、休日1時間33分削減**
(令和元年6月の一日当たりの平均在校時間を、平成30年同月と比較)
- ・勤務時間内に、職員研修等ができるようになった
- ・地域との連携が深まった

他にも、県内ではこのような取組をしている学校があります。

- 夏休みの宿題の自由課題化（小学校）
- 児童の欠席・遅刻連絡を電話からメールに変更（小学校）
- 勤務時間外における外部からの問合せ等の電話対応の中止（中学校）
- 市の部活動ガイドラインに沿って活動時間を見直し、朝練習を中止（中学校）
- 資料を印刷せず、データの共有によるペーパーレス会議を実施（高等学校）
- 清掃を週3日にし、清掃のない日はごみ捨て程度（高等学校）
- 夏季休業中の閉庁日（8月13、14、15日）を翌16日まで拡大して実施（特別支援学校）
- 17時30分以降に留守番電話を設定（特別支援学校）

どの取組も、長時間勤務の縮減に大きな成果を挙げています！

「えがおチャレンジ」への協力をお願い

学校は、子供たちの未来に直結する場所です。教員が授業など、教員でなければできない業務に全力投球でき、保護者・地域の皆様も「えがお」になるよう、特に以下の点について、より一層の御理解・御協力をお願いします。

千葉県の学校における
働き方改革のスローガン

「えがお」チャレンジ

千葉県教育委員会
「学校における働き方改革」

え 英知をあつめ、
が 頑張る先生方を支えていきます
お お互い様の感謝の心で



千葉県教育委員会では、国が進める学校における働き方改革の総合的な取組を踏まえ、平成30年9月「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、子供たちの成長に真に必要な、効果的な教育活動を持続的に行うことができるよう取組を進めています。詳細は、ホームページを御覧ください。

学校への支援・協力について

○教育活動を支援するボランティアへの参加等に、積極的な御協力をお願いします。

例. 部活動指導員、スクール・サポート・スタッフ、登下校の見守りスタッフ、ゲストティーチャー等の活用

○学校行事の精選等について、御理解をお願いします。

例. 運動会等の内容や、地域行事等への関わり方の見直し



勤務時間外の対応について

○一定時刻以降の留守番電話等の対応について、御理解をお願いします。

○ノー残業デーや学校閉庁日の設定について、御理解をお願いします。



部活動について

○部活動を持続可能なものにするため、地域とも連携して進めてまいります。

活動時間は、平日2時間程度、休日は3時間程度

休養日は、週当たり平日1日、土日いずれか1日を設定

(上記の部活動ガイドラインに示された基準を目安として各学校で方針を定め、遵守します。)



千葉県教育委員会 働き方改革推進本部

からのお願い